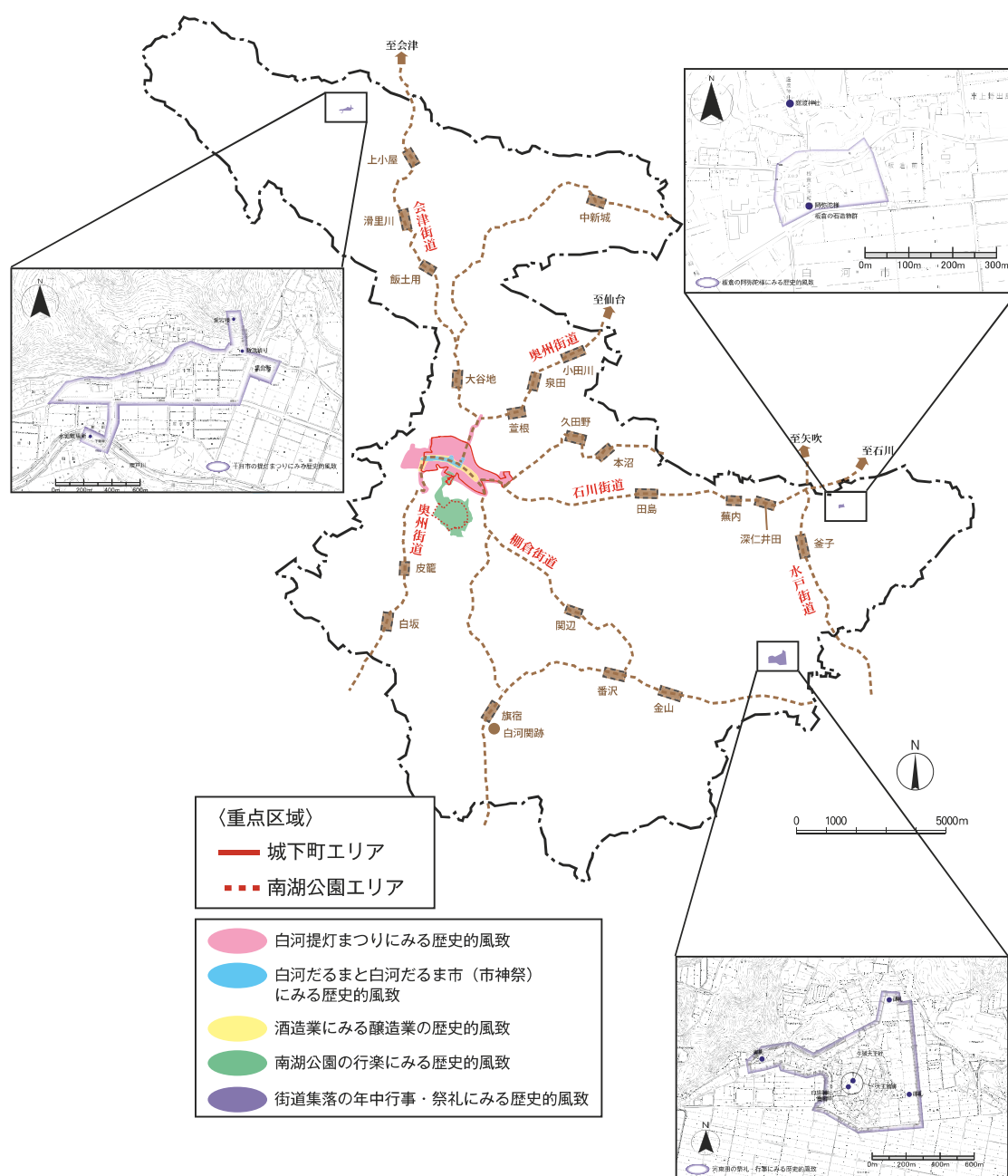


第2章 維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

本市における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



歴史的風致分布図

第2章

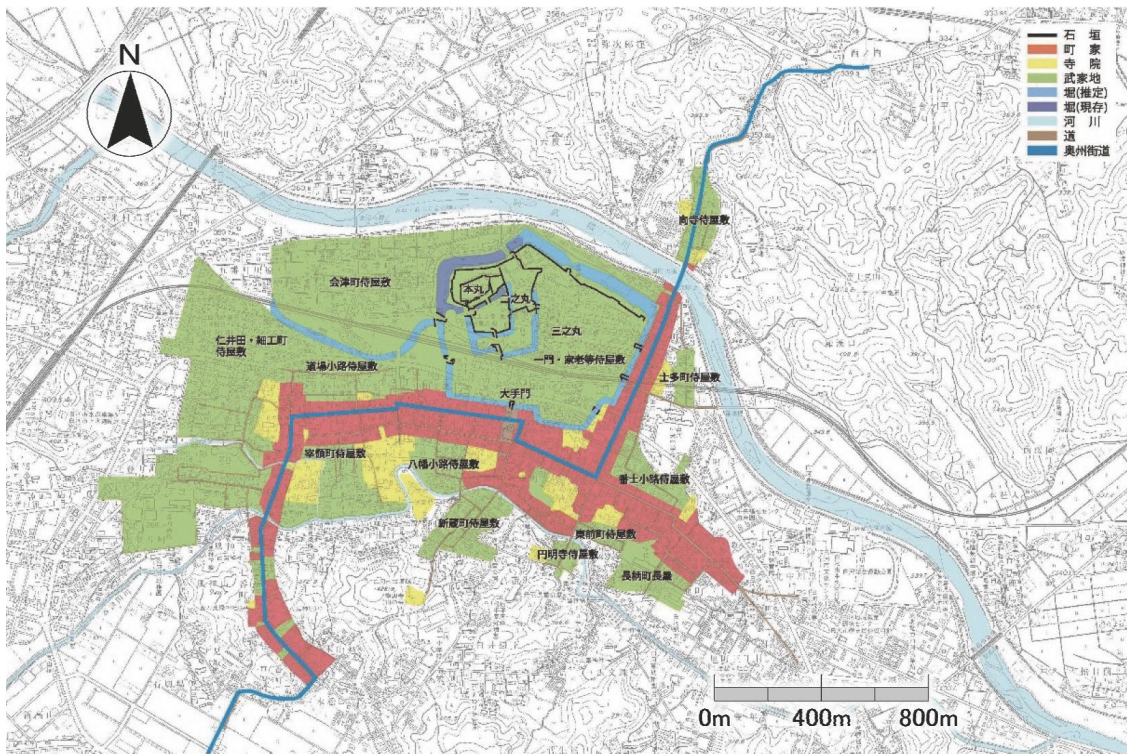
1. 白河提灯まつりにみる歴史的風致

1. 白河提灯まつりと城下町について

(1) はじめに

白河には、南北朝時代に築城された小峰城^{こみねじょう}があり、白河のシンボルとして地元民はもとより観光客からも親しまれている。近世初頭、初代白河藩主丹羽長重^{にわながしげ}により、白河藩の政治経済の中心地として小峰城とともにその城下町が整備され、周辺の地域とともに今日まで発展してきた。

城下町では、文化2年（1805）に編まれた地誌『白河風土記』^{しらかわふどき}で明暦年間（1655～1658）に原型ができたとされている白河提灯まつりが今日もなお開催されており、史跡小峰城跡^{こみねじょうあと}やその城下町の町並み、歴史的建造物とともに往時の面影を伝えている。



江戸時代の小峰城および城下町の姿（推定）

(2) 白河提灯まつりの概要

白河提灯まつりは、白河の総鎮守である鹿嶋神社^{かしまじんじや}の例大祭である。正式には鹿嶋神社祭礼渡御祭^{とぎよさい}と呼ばれ、「鹿嶋様」「提灯まつり」などとも称されている。隔年の9月に3日間開催され、昼間は旧城下町を中心とした各町内において、子供たちによって屋台や山車の引き回しが行われ、夜には旧奥州街道沿いを鹿嶋神社の神輿が各町内の提灯行列によって送迎される神輿渡御が行われる。

『白河風土記』によれば、明暦元年（1655）に桜町^{さくらまち}の御旅所^{おたびしょ}に遷座があり、7月6日から8日まで城下町を渡御した。その際にはすでに屋台の引き回しが行われていたとされている。また、明暦3年（1657）には、白河藩主本多忠義^{ほん だ ただよし}が、京都の仏師・法橋^{ほつきょうじょうけい} 浄慶に神輿を新造させるとともに、祭礼の内容を改め城下町への神輿の渡御を始めたとされている。祭礼日の変更や、長期の休止はあるものの、現在まで約350年にわたって開催されており、白河市を代表する祭礼として、町の人々に親しまれている。

本多忠義が寄進した神輿は現在も渡御に用いられており、昭和41年（1966）に白河市重要文化財（工芸品）に指定された。

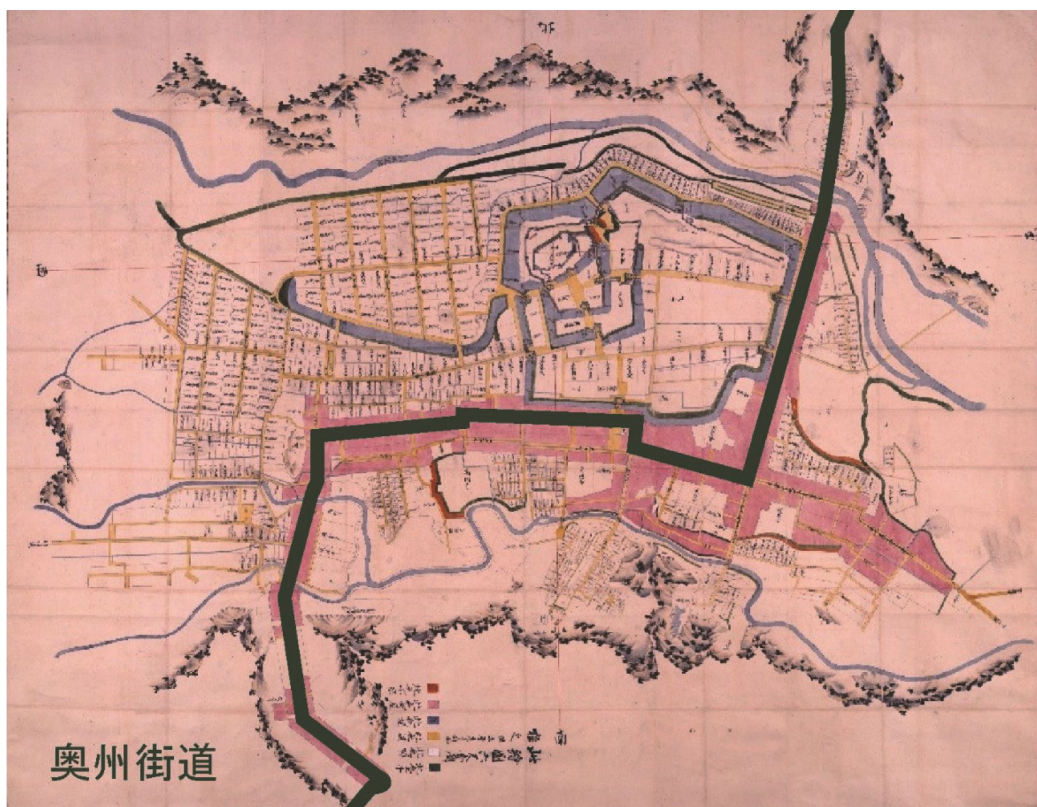
（3）城下町の概要

中世の城下町の様子は明らかではないものの、中世の頃からすでに小峰城には城に付随する町があったと考えられている。『白河風土記』は、北小路^{きたこうじ}など7つの小路に関する記載が古記にあったとしている。また、近世初頭（慶長年間（1596～1615））の城下の様子は『白川城主蒲生氏領内町野長門守家中絵図』（三重県桑名市・鎮國守國神社蔵）と『白河城之図』（宮城県図書館蔵）によって、近世初頭（慶長年間（1596～1615））の城下の様子をうかがうことができる。これらの絵図から、慶長年間には、城下をカギ型（稲妻型）に通る奥州街道と、その街道に沿って町屋があったことがわかる。

寛永4年（1627）に白河藩が成立すると、初代藩主丹羽長重によって小峰城の大改修と城下町の再整備が行われた。長重は、小峰城の二之丸を総石垣にするなど、近世城郭として整えるとともに、町屋の町割を再整備した。改築以降の小峰城とその城下町の様子は、白河藩主松平定信^{まつだいらさだのぶ}が文化5年（1808）に作成させた『奥州白河城下全図』（白河市歴史民俗資料館蔵）により知ることができる。



『白河城之図』（宮城県図書館蔵）



『奥州白河城下全図』（白河市歴史民俗資料館蔵）を改変

2. 歴史的風致を形成する建造物

(1) 鹿嶋神社

鹿嶋神社は、白河市大鹿島に鎮座し、祭神は武甕槌命である。神社の草創については明らかではないが、神社本殿の背後の甕森と呼ばれる円錐形に近い形の良い岩山を神体として祀った社が、この神社の草創であろうと考えられている。また、江戸時代の地誌『白河風土記』は、鹿嶋神社の由来について諸説をあげて考証しているが、『延喜式神名帳』に載る白河郡七座中の白河神社が、鹿嶋神社の草創であるという説を最も有力であるとしている。



鹿嶋神社の景（明治37年(1904)）

①社殿（本殿・拝殿）

江戸時代の鹿嶋神社境内には本殿・拝殿をはじめ隨身門、神楽殿、絵馬殿、宝蔵、回廊などの諸殿舎や神宮寺であった最勝寺の仏堂などが配されていたことが記されているが、明治43年(1910)の火災によりほとんどの建造物は焼失した。現在の社殿は、大正6年(1917)に再建したものであり、当時の部材が現在においても使用されている。（令和2年度白河市歴史的建造物調査（以下、令和2年度調査という））。



現在の鹿嶋神社拝殿
（大正6年(1917)再建・背後は甕森）

②隨身門および回廊

隨身門（仁王門）は、桁行3間、梁間2間、入母屋造り、茅葺（現在鉄板被覆）の八脚門である。また、隨身門から延びる回廊は、幅1間、棟高3.5mで、左右各6間、入母屋造り、銅板葺き（もと木羽葺き）である。いずれも『白河風土記』に記載のあるもので、少なくとも、文化年間(1804～1818)の初めには存在していたものと考えられる（令和2年度調査）。



鹿嶋神社隨身門と回廊

③最勝寺観音堂および弥勒堂

鹿嶋神社境内の東隅には、最勝寺観音堂および弥勒堂が所在する。いずれも文化2年（1805）に編さんされた地誌『白河風土記』に記載のある江戸時代の建造物である。

観音堂は、正徳元年（1711）の建立（棟札銘文）で、3間4方の屋根頂上に宝珠を載せた宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）で、南側前方部に^{すがるは}縫破風の向拝を付し、基礎は基壇上に礎石を据えて円柱を建てた構造となっている。弥勒堂は、江戸時代後期の建築と推定され、宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）、前方部に縫破風の向拝を付した小振りの仏堂であり、当時の部材が現在においても使用されている。（令和2年度調査）。桁行2間、梁間2間の建造物であり、『白河風土記』の「二間四面なり」という記述と一致している。



最勝寺観音堂（正徳元年建立）

④^{おたびしょ}御旅所

白河提灯まつりが実施される3日間のうち、神社神輿が渡御をしていない夜間には、^{さくらまち}桜町にある御旅所に神輿が安置される。御旅所がいつ桜町に設置されたのか明らかではないものの、『白河風土記』の「桜町」の項には、「町ノ南側ニアリ仮屋二間二三間 鳥居高サ一丈六尺 巾一丈二尺」と記述があり、また明暦元年（1655）に渡御が行われたことが記されていることから、当時から桜町に御旅所が設置されていたことがわかる。



桜町にある御旅所

(2) 小峰城

①小峰城跡【国指定の史跡】

小峰城は、南北朝期の興国・正平年間(1340～1369)に、結城宗広の嫡子親朝(小峰家を創設)がこの丘陵に城を築いたのが始まりと伝えられ、その後永正年間(1504～1520)以降には白河結城家の本城となつたとされている。現在にその名残をとどめる近世城郭は、寛永4年(1627)に入封した丹羽長重が、寛永6年(1629)より石垣を多用した城郭への大改修を行い、同9年(1632)に完成させたものである。



上空から見た小峰城跡

屋敷の拡張計画は、寛永4年(1629)6月6日付の幕府老中奉書(「白河城侍屋敷地の儀御願につき公許の御奉書写」『白河市史 六』所収)で許可され、長重は城の北側を流れる阿武隈川の河道を北側に改修するとともに、会津町の侍屋敷の拡張に取り掛かった。同時に、築城の場所や櫓の数、石壁を記した城絵図を作成し、江戸に上り、絵図の上覧を行ったとされ(「白河城築絵図上覧」『白河市史 六』所収)、寛永5年(1630)8月11日の幕府老中奉書により、絵図どおりの城普請が許可された(「白河城御武神御願につき公許の幕府老中御奉書写」『白河市史 六』所収)。



復元した三重櫓と前御門

第2章

現在は、本丸周辺部の石垣及び堀の一部が残存しているだけであるが、『史跡 小峰城跡整備基本計画』に基づき、計画的に復元・整備が行われている。平成3年（1991）には、絵図などの歴史資料や発掘調査成果を基に「三重櫓」を木造で復元し、平成6年（1994）には本丸の入口である「前御門」を復元した。



現在の小峰城跡と周辺図

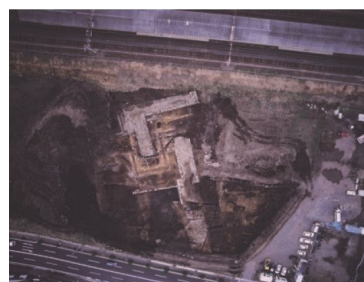
また、近年実施されている発掘調査において、大手門、会津門、道場門、三之丸門、太鼓門、藤門などの門跡の位置が特定された。

令和2年（2020）4月、小峰城の中では最も大きな間口を持ち、二之丸と本丸を結ぶ重要な櫓門である清水門の復元プロジェクトが始まった。

②道場門遺構

道場門は、小峰城跡南西部に置かれた城内（郭内）と城外（郭外）を隔てる門であり、高さ7.6m、屋根は切妻造りの柿葺きであった。

道場門より城外西方に道場小路が延びており、初代白河藩主丹羽長重の小峰城大修築以前に、時宗の寺院（道場）である小峰寺が門前に所在したことが、道場小路および道場門の名称の由来となっている。



道場門遺構



現在の道場門遺構

（3）城下町にある歴史的建造物

【上の片野屋建造物群】

創業は、宝暦年間（1751～64）とされ、約260年の伝統を伝える老舗商店であり、現当主で9代目を数える。創業当時は、機織の糸の仕入れ販売を営み、その後に古着や反物を扱う呉服店となり、現在に至っている。

通りに面して切妻・平入りの店蔵が2棟並立し、白河を代表する景観の一つとなっている。東側の店蔵は、下部になまこ壁、上部は格子を含めて漆喰で塗り込めた重厚な造りの建造物であり、文化年間（1804～18）に建築されたものと考えられる（令和2年度調査）。



上の片野屋建造物群

【松島家蔵座敷建造物群】

富士山から取り寄せた石材で造られた築山や池、松、紅葉、歌碑などがある中庭を取り囲むように、蔵座敷・文庫蔵、来客用浴室・便所の建造物がL型に配置され、その奥に米蔵、倉庫蔵が建ち並んでいる。蔵座敷は、棟札によると明治29年（1896）に建築されたことが分かる。10畳、8畳の2室にはそれぞれ床の間、違い棚が備えられ、床柱（紫檀、黒檀、鉄刀木）、建具（面取り塵返し）、天井板などには、上質な材料とともに優れた匠の技術が施されている。



松島家蔵座敷建造物群

第2章

【あいづ や会津屋建造物群】

明治期から昭和期にかけて、包装紙用の竹皮の間屋「会津屋」を営んでおり、建造物群は、このことを背景として建築された。

明治期に建てられた切妻・平入りの主屋を増築する形で、大正4年（1915）に入母屋・妻入りの総2階造りの主屋と作業蔵が建築されたと考えられる（令和2年度調査）。通りに面して板塀と格子造りの主屋、門があり、板塀の中には前庭の松、楓などの植栽があり、城下町らしい特徴的な景観が形作られている。



会津屋建造物群

【やまざき け山崎家建造物】

大竹家により嘉永7年（1854）に建てられたものであることが棟木銘により分かっているが、その後、建物所有者が山崎家へと移り、現在は住居として使用されている。

蔵は、切妻平入り形状の店蔵（土蔵）で、内部は、1階が土間空間のある和室、2階は1間の床の間、床脇棚のある座敷となっている。通りに面し、往時の姿のまま木製格子が残っている店蔵はまちなかでも珍しい形式である。



山崎家建造物

いいむらけ
【飯村家住宅建造物群】

飯村商店は、大正期に繭を扱う問屋である蚕物商として創業され、現当主で3代目を数える。切妻・平入りの伝統的町屋建築の店舗、その奥に蔵座敷、住居、中庭を挟んで「白河石」で建築された石蔵の建造物が建ち並んでいる。店舗の2階は全面格子を設け、軒はせがい造り（軒下の天井部分に腕木を使用し、軒を支える工法）となっている。蔵座敷の棟木銘により明治15年（1882）に建築されたことが分かる。



飯村家住宅建造物群

おおさきけ
【大崎家住宅建造物群】

明治期に創業した味噌・醤油を製造する醸造業を昭和47年（1972）頃まで営んでいた。

昭和初期に建築された伝統的な切妻・平入りの町屋建築であると考えられる（令和2年度調査）。1階2階ともに格子を全面的に設け、軒はせがい造りの建築様式となっている。



大崎家住宅建造物群

おさだ
【長田美容院建造物群】

大正初期に「白河石」を用いて全面石で建築された建造物であり、2棟が連なっているものである。当時のモダンなデザイン設計で建築されたと考えられる（令和2年度調査）。昭和31年（1956）頃から長田美容院の建造物として引き継がれている歴史的建造物である。白河石は、白河地方に広く分布する石英安山岩質溶結凝灰岩で、石材として小峰城石垣や建築物の土台などに使用されている。



長田美容院建造物群

第2章

【大野屋^{おおのや}染物店建造物】

明治初期に大野家によって染物店として創業され、現当主で4代目を数える。明治・大正期にはこの通りに4、5軒の染物店が軒を連ねていた。

昭和4年（1929）に建築された伝統的な切妻・平入りの町屋建築であると考えられる（令和2年度調査）。2階は全面格子を設け、軒はせがい造りとなっている。店舗の奥には明治21年（1888）頃に建築されたとされる住居があり、店舗から連続する土間には染物に使用していた^{かめ}甕が8個埋設されている。



大野屋染物店建造物

【本家富川屋^{ほんけとみかわや}染物店建造物群】

江戸時代中期に創業したと伝えられ、藍染を営む染物屋であった。

通りに面する蔵は、棟木銘より天保4年（1833）に建築されたことが分かる。中庭東側の蔵は棟木銘より明治37年（1904）の建築で、店舗と中庭西側の蔵は建築年次が不明であるが、明治期の白河町大火以後の建築とされており、遅くとも明治中期の建造物であると考えられる。



本家富川屋染物店建造物群

【白河ハリストス正教会】

白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治11年（1878）に発足し、同15年（1882）に最初の会堂を建立したと伝えられる。この会堂は、現在も敷地の一角に残っている。現在の聖堂は、大正3年（1914）に着工され、翌年に竣工したものである。また、昭和54年（1979）の『ふるさとの思い出 写真集 白河』において、昭和32年（1957）に撮影された写真が掲載されている。

木造平屋建て、一部2階建（鐘塔）で、総平面積101㎡である。白河の信徒とロシアからの献金によって建設された。

聖所を中心として、前方に啓蒙所兼玄関（上階は鐘塔）奥に至聖所を配し、全体は十字形となっている。屋根は銅板葺きで、外廻りは板壁に白色塗料で仕上げられている。



白河ハリストス正教会

しょうぐん じ ぞうどう
【勝軍地藏堂】

明治元年（1868）に廃寺となった真言宗西光寺^{さいこう}の敷地に残された勝軍地藏を安置した堂宇が現在に引き継がれているものである。堂宇は、現在の管理者の先祖が払い下げを受け、歴代にわたって管理しているものである。

堂宇は、棟木銘によれば天明5年（1785）の建立で、屋根中央部に宝珠を載せ、屋根が四方に流れる宝形造りの形式である。堂内には、正徳2年（1712）に製作された像高約130cmの銅造地藏菩薩坐像（勝軍地藏）が安置されている。勝軍地藏は、西光寺で管理していた愛宕神社^{あたご じんじや しんぐらまち}（新蔵町に所在）の本尊であり、愛宕町の町名もこれに由来すると考えられる。



勝軍地藏堂

なら や
【奈良屋呉服店建造物群】

明治14年（1881）に阿部家によって創業された。木造瓦葺の店舗兼併用住宅である。1階には土間と12畳の空間を持つ店舗があり、その奥に当時の住居となる和室3室がある。2階には座敷が2室あり、床の間、違い棚等が当時のまま残されている。蔵にある棟木銘より明治26年（1893）に建築されたことが分かる。黒漆喰の観音開きの扉が通りに面して設けられ、店舗と蔵が一体となって重厚な趣を醸し出している。



奈良屋呉服店建造物群

第2章

【大木家住宅建造物群】

天保年間（1830～44）の天神町絵図の現在地に「薬種屋 丸井屋 九兵衛」と記されており、江戸時代に薬種屋として創業された老舗である。

旧奥州街道に面して明治期に建築された店蔵と母屋、その奥に明治建築の座敷蔵、薬蔵、穀物蔵の3棟が連なって配置され、北西には中庭が配され、奥行きの長い町屋空間を構成している。座敷蔵にある棟木銘により明治17年（1848）に建築されたことが分かる。



大木家住宅建造物群

【澤野家住宅建造物群】

大工棟梁・沢口栄之助^{さわぐちえいのすけ}によって建てられた蔵で、棟木銘より大正8年（1919）に建築されたことが分かる。切妻と平入りを組み合わせた珍しい形式になっており、内部は座敷蔵と木造建築の土間（旧店舗）から構成される。その奥には、明治21年（1888）に建てられた2間続きの来客用の座敷蔵がある。2棟は渡廊下でつながっている。



澤野家住宅建造物群

【櫻井呉服店建造物群】

大正8年（1919）の鉄道大火で類焼した旧笹屋油店の跡地に、天神町佐野屋から別家した櫻井総助・セイ夫妻によって創業された。

蔵造りの店舗と袖蔵（店蔵の脇にある収納のための蔵）の蔵座敷が通りに面し、袖蔵の背後に倉庫蔵が連なる配置となっており、隣地小峰寺参道からは蔵が連立する景観を見ることができる。店蔵にある棟木銘より大正8年（1919）の鉄道火災後に大工棟梁鈴木鉄五郎^{すずきてつごろう}によって建築された切妻・平入り構造の重厚な建造物であることが分かる。内部空間は、1階は店舗、2階は座敷となっている。また、袖蔵の蔵座敷も大正期の建築と推定される切妻・妻入り建造物である（令和2年度調査）。



櫻井呉服店建造物群

【旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷】

江戸時代、本町には約50軒の旅籠が軒を連ね、大名や幕府の役人が宿泊する本陣、脇本陣が置かれていた。

蔵座敷は、旅籠町として栄えた^{もとまち}本町の面影を今に伝える重厚で趣きのある歴史的な建造物であり、棟札より文化元年（1804）の建築であることが分かる。明治14年（1881）、明治天皇が東北・北海道を巡幸した際に、ここを休憩所（往路）・宿泊所（復路）として利用した。木造土蔵造平屋建て、切妻造・妻入りであり、内部には、違い棚、床の間、付書院などを備えた書院造の座敷があり、明治天皇に飲み水を供したつるべ井戸も残されている。



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷

【遠藤家住宅建造物群】

江戸時代に代々「むらかみ屋」の屋号で旅籠を営み、^{もとまち}本町の庄屋も務めるなど、小峰城下における有力な商家であった。明治期以降は貸し布団、不動産等を業とした。

切妻・平入りの主屋に蔵が併設する白河の伝統的な町屋建築であり、主屋は明治10年（1877）頃に建築されたものであると考えられる（令和2年度調査）。1階と2階の軒は重厚な「せがい造り（軒下の天井部分に腕木を使用し、軒を支える工法）」、2階の窓は全面格子で覆われているほか、玄関脇の腰部には隅丸に面取りされた白河石^{しらかわいし}が使用されている。また、地上3階、地下1階を有する明治期には珍しい構造となっている。



遠藤家住宅建造物群

【根本家住宅建造物群】

明治・大正期には岩渕酒造店の敷地であったが、大正期から昭和期に敷地が分割され当地では呉服店が営業され、当時の建造物群が現在に引き継がれているものである。明治中期に建築されたと考えられる（令和2年度調査）。

通りに面して切妻・平入りの伝統的町屋建築の旧店舗があり、その奥に蔵座敷が配置されている。旧店舗の2階の軒はせがい造りとなっており、当時の呉服店の店構えを今に伝えている。また、奥の蔵座敷は、屋根は日本瓦、壁は漆喰仕上げの重厚な構造となっている。



根本家住宅建造物群

【旧^{じん}神歯科医院】

当時は歯科医院が営まれており、現在は住宅として使用されており、昭和5年（1930）に建築されたと考えられる（令和2年度調査）。神歯科医院は大正11年（1922）に開業し、昭和5年（1930）に現在の場所に移転し、昭和20年（1945）まで営まれた。また、昭和末期から平成期にかけて、裏千家の「ふれあい茶会」が開かれていた。



旧神歯科医院

【旧商工会議所建造物】

明治45年（1912）に津野^{つの}呉服店の店舗として建築されたと考えられる（令和2年度調査）。建設当時は、旧奥州街道に面していたが、昭和46年（1971）に現在地に移築されている。

屋根は瓦葺きの寄棟造り、壁は漆喰壁の土蔵造りであったが、現在外壁は改修されている。

2階の天井には花模様の白漆喰装飾が残り、催事場として使われていた当時の様子がうかがえる。明治・大正期の趣を今に伝える建造物となっている。



旧商工会議所建造物

【河和家住宅建造物】

当時の登記簿によると、居宅兼商店（現在は滅失）が大正3年（1914）に登録され、その後、附属建物（倉庫）として当建造物が登記されている。棟木銘により大正8年（1919）に建築されたことが分かる。

建造物は正面2間半、側面4間半、妻入り土蔵造2階建て鉄板葺である。外観や室内の改修が著しいが、原形はとどめている。北面の腰壁には、この地方の特徴である赤瓦のなまこ壁が見られる。



河和家住宅建造物

【旧小峰城太鼓櫓及び旧荒井家「楽山荘」】

旧小峰城太鼓櫓は、小峰城の二之丸入口付近の太鼓門西側に建てられていたとされ、明治7年（1874）の民間払い下げの際に三之丸の紅葉土手に移築された。また、旧小峰城太鼓櫓にある昭和5年（1930）の記銘がある「建物ノ由来」という木札によれば、「明治六年旧城址御払下ノ折」に民間に払い下げられたとされている。また、昭和4年（1929）になって耕地整理にあわせて、現在の場所に移したと記されている。

2度の移築を経ており、往時は2層で四方に転びをもつ一間四方（第1層3.33m四方、第2層3.23m）の寄棟造りで、第1層には^{ひさし}廂が付されていたと考えられている。旧小峰城太鼓櫓は昭和39年（1964）に白河市重要文化財（建造物）に指定されている。

旧小峰城太鼓櫓の北側に附属する旧荒井家「楽山荘」は、昭和5年（1930）の旧小峰城太鼓櫓移築に併せて建築されたものである。木材の自然の形を生かした数寄屋造りの建物で、客間と茶室が残されている。



旧小峰城太鼓櫓



旧荒井家「楽山荘」

【旧明治政府指定米倉庫】

明治政府指定の備蓄倉庫となっていた米蔵で、棟木銘により明治38年（1905）に建築されたことが分かる。平成19年（2007）に1階をコミュニティスペース、2階を設計事務所としてリノベーションし、活用している。

外壁は厚み30cmのなまこ壁であり、屋根は土入葺日本瓦屋根で切妻造の土蔵である。



旧明治政府指定米倉庫

【^{さなだけ}真田家蔵座敷】

棟札より、大正15年（1926）に建築されたことが分かる。主屋の奥に続く真田家の蔵は、正面2間半、側面4間、妻入り2階建て瓦葺きの建造物である。この蔵は主屋より約2m低い敷地に建つため、主屋奥から直接続く蔵の部屋は2階となる。1階は白河石の組石造り、2階は白漆喰仕上げの土蔵造りである。



真田家蔵座敷

城下町にある歴史的建造物一覧

